

# 「価格転嫁」相談窓口

国や県では発注側企業と受注側企業の価格交渉を促進するために、講習会や相談窓口の開設など、様々な取組を実施していますので、是非ご活用ください。

## (1) 適正取引支援サイト（中小企業庁特設サイト）

適正取引講習会の開催案内や、いつでも無料で学べる適正取引講習 e ラーニングがご利用できます。（講習会の開催予定は随時公開中です）



## (2) 下請かけこみ寺（にいがた産業創造機構）

中小企業の皆様からの取引に関する様々なご相談に専門家が対応いたします。匿名での相談受付も可能ですので、お気軽にご相談ください。

窓口：(公財)にいがた産業創造機構経営革新支援チーム

下請かけこみ寺担当 TEL:0120-418-618（午前 9 時から正午/午後 1 時から午後 5 時・土日祝除く）



## (3) 新潟県よろず支援拠点（にいがた産業創造機構）

専門のコーディネーターが、中小企業のビジネスのあらゆる課題を解決します。また、拠点内に「価格転嫁サポート窓口」を設置し、価格交渉に関する基礎的な知識の習得支援や、原価計算の手法の習得支援を実施しています。お気軽にご相談ください。



## (4) 価格交渉促進セミナー（新潟県）

価格交渉の具体的な手法等について学ぶセミナーです。令和 5 年 6 月 7 日に開催されたセミナーを公開しています



## (5) パートナーシップ構築宣言（特設サイト）

サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築することを、「発注者」側の立場から企業の代表者の名前で宣言するものです。

「パートナーシップ構築宣言」に未登録の県内事業者は、登録くださるようお願いいたします。



## (6) 建設業取引適正化センター

建設工事の請負契約をめぐる元請下請間等の苦情、トラブルのご相談に応じます。



## (7) 新潟県土木部監理課建設業室

建設業者（県知事許可）からのお問い合わせ・ご相談、建設業法違反通報や元請下請間のトラブルについてはこちらへ。 TEL:025-280-5386（午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分・土日祝除く）

# 長岡商工会議所でも相談を受け付けています

長岡商工会議所経営支援グループでは、経営に関するあらゆるご相談をお受けしています。中小企業経営や地域事情に詳しい経営指導員が、親身になってお応えします。また、より専門的な内容についても専門相談を開設していますので、お気軽にご利用ください。

ご相談は全て無料、秘密は堅く守ります。

## 経営相談

金融、税務をはじめ経営に関するあらゆるご相談を承っています。お応えするのは、企業の経営や中小企業施策、地域の事情に詳しい経営指導員。窓口でご相談をお受けするだけでなく、直接お店や会社をおたずねしてアドバイス致します。

## 無料専門相談

より詳しい経営問題に お応えする専門相談コーナーを設けています。弁護士、税理士、中小企業診断士、ジェトロ新潟など専門家が直接ご相談に応じます。相談内容によって曜日と時間が決められていますので、あらかじめお問い合わせください。※専門相談には、相談後のフォローのため、当所経営指導員が同席させていただく場合があります（希望制）。専門相談をお申し込みの際に希望をお伺いいたします。

## ●令和5年度 専門家による無料相談カレンダー

相談項目	2023年						2024年					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
補助金申請相談	14(金) 28(金)	12(金) 26(金)	9(金) 23(金)	14(金) 28(金)	4(金) 18(金)	8(金) 22(金)	13(金) 27(金)	10(金) 24(金)	8(金) 22(金)	19(金)	16(金)	15(金)
販売促進相談	24(月)	22(月)	26(月)	24(月)	28(月)	25(月)	23(月)	27(月)	25(月)	22(月)	26(月)	25(月)
税務相談	13(木)	11(木)	8(木)	13(木)	10(木)	14(木)	12(木)	9(木)	14(木)	11(木)	8(木)	14(木)
法律相談	19(水)	17(水)	21(水)	19(水)	16(水)	20(水)	18(水)	15(水)	20(水)	17(水)	21(水)	19(火)
事業承継相談	4(火)	9(火)	2(金)	4(火)	8(火)	4(月)	2(月)	2(木)	4(月)	19(金)	2(金)	-
特許・知的財産相談	10(月)	8(月)	12(月)	10(月)	17(木)	11(月)	10(火)	13(月)	11(月)	9(火)	13(火)	11(月)

※相談をご希望の方は、相談日の2日前の12:00までにお電話またはメールでご予約ください。

相談者の方は、相談時間の5分前までに会場までお越しください。